予算額 200億円(介護基盤緊急整備等臨時特例基金を積み増し)

地域支え合い体制づくり事業

自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働(新しい公共)により、 見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援など、日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対するモデル的な助成を行う。

【 事業内容(例)】

1 地域の支え合い活動の立ち上げ支援

- (1) 新規事業の立ち上げ支援
 - NPO等が実施する地域における高齢者等への支援を目的とする取組み等、 先駆的・パイロット的事業の立ち上げ支援
 - ・ 介護支援ボランティア等の新たな仕組みの導入支援
 - (2)連携体制の構築
 - 地域における要援護高齢者等に関する情報の整備(要援護者マップ)及び活用
 - ・ 徘徊・見守りSOSネットワークの構築(警察などの公的機関、交通関係機 関や生活に身近な事業者等が参加するネットワーク構築のための推進会議の設 置、幅広く市民を対象とした徘徊・見守り協力員の育成) 等

【主な対象経費】委員会経費、調査研究経費、事業の立ち上げに係る経費(賃金、備品費等)等

2 地域活動の拠点整備

- ・ 世代間交流の場や高齢者の生きがい活動拠点の整備
- ・ 家族介護者の協議会設置等、家族介護者によるネットワークや家族介護者 支援の拠点の整備
- ・ 訪問介護と訪問看護、在宅支援診療所等が緊密な連携の下でのサービス提供 や情報共有のためのネットワークやシステムの整備 等

【主な対象経費】委員会経費、拠点整備のための改修に係る経費(改修費、備品費等)等

3 人材育成

- ・ 見守り活動チーム等の育成
- ・ 訪問介護員等の有資格者のうち、一定期間離職した者 (潜在的ホームヘルパー) に対する研修 等

【主な対象経費】委員会経費、研修開催経費(謝金、旅費、借上費等)等

<参考>事業実施までの流れ

厚生労働省

交付

・交付額は、都道府県の65歳以上 高齢者数等に基づき算定

都道府県

介護基盤緊急整備等 臨時特例基金

成

資金の交付

- •補助率10/10
- ・都道府県が認めた額 (市町村から提案された
- 事業内容を踏まえ、所要 額を市町村に交付)
- ・都道府県が自ら実施することも可

市町村



・事業を効果的に組み合わせ

市町村は自ら実施又は補助・ 委託等

事業者等